

平成22年度第12回教育研究評議会議事録

日 時 平成23年3月16日(水)
開会 午後3時00分
閉会 午後4時18分

場 所 第1会議室

出席者 学長、高橋理事、田牧理事、柴野教授、大島教授、三浦教授、星教授、松田教授、
照井教授、堀内機器分析センター長、庄子未利用エネルギー研究センター長、
柴坂情報処理センター長、亀丸技術部長、加藤事務局長、大橋教授、山下教授、野
矢教授、柴田教授、青山教授、渡邊(眞)教授、伊関教授

欠席者 小野理事、田村副学長、吉田副学長、吉田(公)教授、川村地域共同研究センター
長、山岸国際交流センター長

陪 席 高松監事、前監事

議事に先立ち、平成22年度第11回教育研究評議会議事録が異議なく確認された。

議 事

- 1 平成23年度国立大学法人北見工業大学年度計画(案)について
高橋理事から、別紙(資料1、参考資料)に基づき、平成23年度年度計画(案)に
ついて説明があり、異議なく承認された。
なお、本案については、平成23年3月22日開催の経営協議会及び役員会に付議す
ることが報告された。
- 2 平成23年度教員評価制度(案)について
学長から、本件については、平成23年3月1日開催の大学評価委員会の議を経て提案
する旨説明の後、田牧理事から、別紙(資料2-1~2-2)に基づき、平成23年度教
員評価制度(案)について説明があり、審議の結果承認された。
- 3 教員の選考について
(1) マテリアル工学科教授又は准教授選考委員会の設置について
学長から、本件については、平成23年1月19日開催の教育研究評議会におい
て承認された教員人事計画による選考委員会の設置である旨説明の後、別紙(資料
3)に基づき説明があり、異議なく承認された。
- 4 平成23年3月31日で任期満了となる教員の再任審査について
学長から、本件については、教員再任審査委員会から平成23年3月31日で任期満
了となる教員の再任に係る本審査の結果について報告があった旨説明があり、審査委員
会委員長の高橋理事から、別紙(資料4)に基づき、審査の経過及び結果について説明
の後、任期制教員の再任審査に関する申し合わせに基づき可否投票を行った。
投票の結果、4人全員の再任が承認された。

なお、本件については、平成23年3月22日開催予定の役員会に付議することが報告された。

5 大学院担当教員の資格再審査について

学長から、本件については、大学院担当教員資格再審査委員会から平成23年3月末日で大学院担当として5年を経過する教員の資格再審査の結果について報告があった旨説明があり、資格再審査委員会委員長の高橋理事から、別紙（資料5）に基づき、審査の経過及び結果について説明があった。

引き続き、大学院担当教員資格再審査に関する申し合わせに基づき、審査結果に対する可否投票を行った。

投票の結果、5人全員の審査結果が承認された。

なお、本件については、平成23年3月22日開催予定の役員会に付議することが報告された。

6 非常勤講師の選考について

総務課長から、別紙（資料6）に基づき、非常勤講師の選考について説明があり、異議なく承認された。

7 客員教授の称号付与について

学長から、本件については、地域共同研究センター長から客員教授の称号付与に関する申し出があった旨説明の後、総務課長から、別紙（資料7）に基づき、候補者について説明があり、異議なく承認された。

8 特任職員の選考について

学長から、本件については、地域共同研究センター長及びサテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー長から特任職員の雇用に関する申し出があった旨説明の後、総務課長から、別紙（資料8-1～8-2）に基づき、候補者について説明があり、菅原宣義氏を特任研究員として、山岸喬氏を特任教授として雇用することが異議なく承認された。

9 教員の休職について

学長から、別紙（資料9）に基づき、情報システム工学科 鈴木 正清 教授から平成23年5月15日までの療養が必要であるとの診断書が提出された旨説明があり、平成23年4月1日から平成23年5月15日まで病気休職とすることが異議なく承認された。

10 教員の人事計画について

学長から、本件については、平成23年2月28日開催の役員会の議を経て提案する旨説明の後、愛媛大学から電気電子工学科の斎藤全助教を、平成23年4月1日付けで助教に割愛願いたい旨の依頼があり、本人及び学科と協議した結果、了承した旨報告があった。

引き続き、本定員の取扱いについて、電気電子工学科の専門分野で補充したい旨提案があり、異議なく承認された。

- 11 国立大学法人北見工業大学職務発明規程の一部を改正する規程（案）について
学長から、本件については、平成23年3月3日開催の地域連携推進委員会の議を経て提案する旨説明の後、研究協力課長から、別紙（資料10-1～10-2、参考資料）に基づき、職務発明規程の一部を改正する規程（案）について説明があり、平成23年4月1日から施行することが異議なく承認された。
なお、本案については、平成23年3月22日開催の役員会に付議すること及びその際に事務的な修正等があった場合には学長に一任いただくことが報告された。
- 12 北見工業大学学生通則の一部を改正する通則（案）について
学長から、本件については、平成23年2月24日開催の教務委員会の議を経て提案する旨説明の後、学生支援課長から、別紙（資料11）に基づき、学生通則の一部を改正する通則（案）について説明があり、平成23年4月1日から施行することが異議なく承認された。
- 13 北見工業大学大学院規程の一部を改正する規程（案）について
学長から、本件については、平成23年2月24日開催の教務委員会の議を経て提案する旨説明の後、学生支援課長から、別紙（資料12）に基づき、大学院規程の一部を改正する規程（案）について説明があり、平成23年4月1日から施行することが異議なく承認された。
- 14 北見工業大学学生会館使用細則の一部を改正する細則（案）について
学長から、本件については、平成23年3月1日開催の学生委員会の議を経て提案する旨説明の後、学生支援課長から、別紙（資料13）に基づき、学生会館使用細則の一部を改正する細則（案）について説明があり、平成23年4月1日から施行することが異議なく承認された。
- 15 北見工業大学図書館利用規程の一部を改正する規程（案）について
学長から、本件については、平成23年2月21日及び平成23年3月7日開催の図書館委員会の議を経て提案する旨説明の後、情報図書課長から、別紙（資料14-1、14-2、参考資料）に基づき、図書館利用規程の一部を改正する規程（案）について説明があり、平成23年4月1日から施行することが異議なく承認された。
- 16 網走測量設計協会との包括連携協定締結について
学長から、本件については、平成23年3月3日開催の地域連携推進委員会の議を経て提案する旨説明の後、高橋理事から、別紙（資料15-1～15-3）に基づき、網走測量設計協会との包括連携協定締結について説明があり、異議なく承認された。
なお、本協定の締結については、平成23年3月下旬に本学において調印式を執り行う予定である旨説明があった。

報告事項

- 1 国立大学法人北見工業大学職員の労働時間、休憩、休日及び休暇等に関する規程の一部を改正する規程（案）等について（資料16-1～16-7）（総務課長）

- 2 平成22年度教員評価制度について (田牧理事)
- 3 平成22年度共同研究の受入れについて (資料17) (研究協力課長)
- 4 平成22年度奨学寄附金の受入れについて (資料18) (研究協力課長)
- 5 地域共同研究センターインキュベーション入居者について (資料19) (高橋理事)
- 6 その他

(1) 東北地方太平洋沖地震に関する学生の安否の確認等について

学長から、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に関連して、別紙(資料20)に基づき学生の安否確認状況等の説明の後、義援金への協力依頼があった。

また、一般入試(後期日程)の追試験を実施することに伴い、合格発表及び教授会の日時が変更となる旨報告があった。

次回教育研究評議会開催日 平成23年4月20日(水) 午後3時開催予定